

## 沖繩県名護湾におけるイルカ追い込み漁の歴史と民俗

(History and Folklore of catching Dolphins at Nago-Bay)

中村 羊一郎

Yoichiro NAKAMURA

(平成二十年十月八日受理)

はじめに

- 一 イルカ追い込み漁をめぐる伝承
- 二 名護湾におけるイルカ漁の歴史
- 三 ヨイモンとしてのピトゥウと政治
  - 1 ピトゥウ御願とヌル
  - 2 ピトゥウ回遊を占うビジュル石
  - 3 ピトゥウ町長
  - 4 ピトゥウを食することの意味
- 四 祝祭としてのピトゥウ漁 — まとめにかえて

註

補註 湾内追い込み漁終了以後の沖合ピトゥウ漁

はじめに

沖繩県内では本島中部に位置する名護湾において、近年まで大規模なイルカ追い込み漁が行われていた。本稿は列島各地で

行われていたイルカ追い込み漁の歴史と民俗に関する調査研究の一環として、名護湾におけるイルカ追い込み漁の実際とイルカをめぐる民俗を報告し、その意義についても考察する<sup>1)</sup>。

名護湾は、日本における組織的なイルカ追い込み漁を実施していた地区ではもともと南に位置する。そして地域ならではのいくつかの特色がみられる。筆者がこれまで報告してきた九州や東北地方の事例と比較すると、次のような地域独特の特徴が指摘できる。

まず、イルカがヨイモン(寄り物)すなわち海上彼方の神からの贈り物としてとくに強く意識されていたことが挙げられる。イルカ漁は単なる漁獲行動ではなく、信仰と深いかわりをもっていた。その具体的表れとして、イルカ漁に関してヌル(ノロ)と呼ばれる南島独特の女性神職が大きな関わりをもち、イルカの到来や大漁のための祈願を行っていた。しかも例年通りイルカの回遊があるかどうか、この地域の政治指導者の評価にもつながっていたのである。また捕獲したイルカの肉は、村落構成員に対して平等に配分するという原則があった。これらはさまざまな面から指摘されている南島の民俗の特徴に通じるものであり、それがイルカ漁においても明確に見て取れる。同時にときには自らの生命の危険さえあるイルカ漁に際し、参加者の精神状態が著しい高揚を示すだけでなく事後の浜での宴会には、各地共通の祝祭的雰囲気があふれている。その意味では名護湾におけるイルカ漁は、商業的な漁獲活動以前における日本人とイルカとの関係をもっともわかりやすい形で示す事例といつてよいだろう。

また漁そのものの技術的な面でいえば、追い込みと取り揚げ

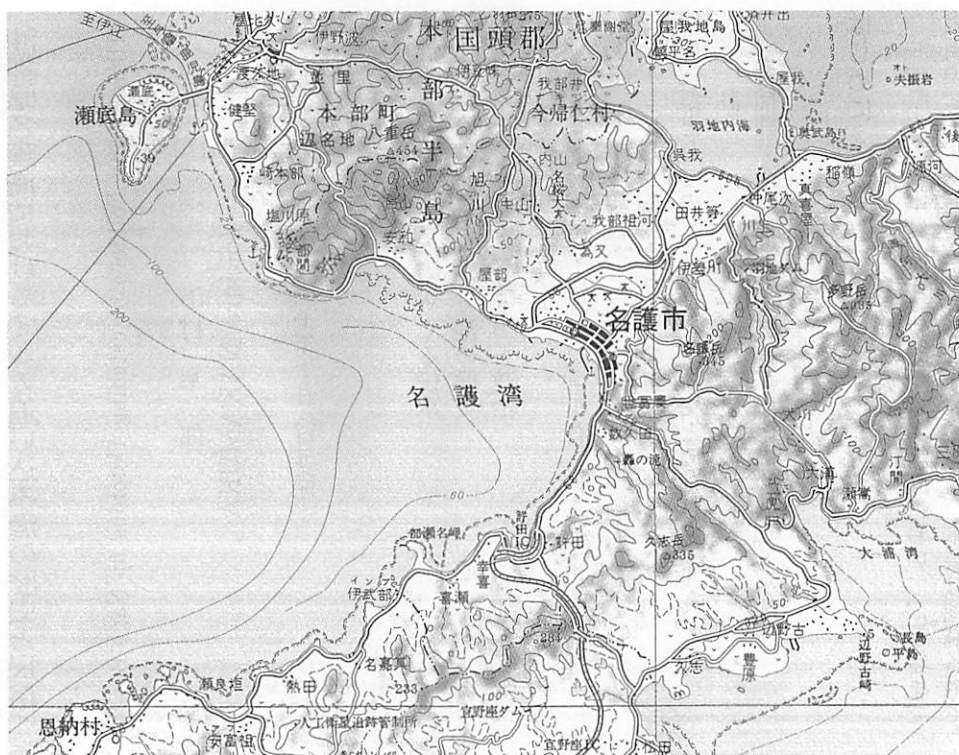


図1 名護湾(国土地理院20万分1地形図「那覇」平成17年9月より)

に際して本土各地のような大規模な網が使用されないことが指摘できる。これは、たとえばマグロ定置網やイワシ漁、古式捕鯨などが行われていなかった名護湾の漁業活動の特質として説明できよう。

名護湾におけるイルカ追い込み漁は、明治期の現地新聞にもしばしば季節の記事として掲載されており、イルカの漁獲方法やイルカにまつわる信仰的な面から興味深い記述も見られるし、郷土誌においても言及がある。筆者が名護湾のイルカ漁に注目して初めて現地取材を行ったのは一九九二年十一月のことであるが、ときすでに遅く、イルカ漁は一九七五年代から衰退期にむかい、一九八八年(昭和六三年)に自由捕獲が禁止されていた。したがって実際の状況を見ることはできなかったが、タクシーの運転手との会話からも、名護の人々がこのイルカ漁にどれほどの思いをこめていたかがよくわかった。また市内の食堂や民家の欄間などに、大きく引き伸ばされたイルカ漁の現場写真が掲げられているのを見かける。アメリカ人カメラマンが撮影した豊富なネガから焼き増しされたもので、本土各地においてほこれだけ迫力ある写真はほとんど残されていない。

沖縄方言では、イルカのことをヒート、フィトゥウ、ピトゥウなどとよぶ。同じ名護市内においても旧土族につながる人々の間ではヒートという発音が多いといわれるが、ピトゥウというのがもっとも一般的な表現らしい。それは名護博物館が一九九四年に開館一〇周年記念として行った企画展の題が「ピトゥウと名護人」であり、同名の図録が刊行されているからである。



写真1 民家の欄間 (2007年10月撮影)

以上の群れをなし、静岡県伊豆半島でも捕獲されていた。同じ学名でも背びれの後方に鞍型の白斑があるものはタツパナガといわれて体長七メートルにも達するが、こちらは黒潮の北側に分布し北海道の太平洋岸から銚子あたりまでに分布する。それに対して本稿の対象となるピトゥと呼ばれるマゴンドウは銚子以南に分布する、というように両者には明確な棲み分けがみられる。なおマゴンドウ以外のピトゥの仲間としては、オキゴンドウ (*Pseudorca crassidens*) が捕獲されることもあるが、肉質は赤くコビレゴンドウのほうがずっとうまいという。そのほかハンドウイルカ (*Tursiopus truncatus*) をジャーカあるいはフリッパー、マダライルカ (*Stenella attenuata*) はガラ

名護湾において捕獲対象となっているのはほとんどがハクジラ亜目マイルカ科の和名コビレゴンドウ (学名は *Globicephala macrorhynchus*) で、マゴンドウとも呼ばれる。黒潮及びその反流域に分布し、体長はオスで五m、メスで四m、通常一五〜四〇頭ぐらいで行動するが、ときに一〇〇頭

サあるいはギーチャバということもある。シワイルカ (*Stenobredonensis*) は、ユークツヤ (魚を食いちぎる意味) とい一番の嫌われものだとされる。

ところで筆者が最初に訪れた時点においては名護湾のイルカ漁についてのまとまった報告はまだなかった。その後、上記の企画展が行われて名護湾におけるピトゥ漁の全貌が初めて明らかにされ、さらに二〇〇一年に『名護市史・民俗I』に萩原左人が詳細な「ピトゥの民俗誌」をまとめた。萩原の報告はピトゥ漁のあらゆる側面を詳細に論じたもので、具体的な事例という意味では、これらの上にことあらためて追加するようなことはほとんどない。したがって本稿では、筆者が直接聞き取りをした内容を最初に報告してピトゥ漁に関する事例を加えるという点に意義をもたせ、加えるに上記の研究蓄積をもとに筆者なりの問題意識に沿って名護湾におけるピトゥ漁の特質をまとめてみることにしたい。

### 一 イルカ追い込み漁をめぐる伝承

まず一九九二年十一月に名護博物館の庭に面した一角で、比嘉親平さんから伺った話をまとめてみる。比嘉さんは昭和四年(一九一九)に名護町城(現在の名護市城)で生まれた。

比嘉さんの祖母は嘉永年間の生まれで宇茂佐という、海に面してはいるが漁業とは関係なかった農村地帯の出身だった。一九歳で城に嫁入りして間もないころに共同体でイルカを捕って配分があった時、臭くて食べることができなかった。今次の大戦において米軍の砲撃のなかで亡くなったが、初めてピトゥの

肉を食べたのは七〇歳を過ぎてからだだったという。美味しいものだから、もっと若い時から食べていればよかったと言っていた。この祖母の年齢から逆算すれば、ピトゥは一四〇年以前から捕っていたことになる。つまり間切時代から行われていた可能性があり、間切をあげてピトゥ捕りをやったのではないかと比嘉さんは推定する。捕獲は旧三月から六月にかけての頃がシーズンとなるが、そのころ名護湾ではイカ（シロイカ、バシヨウイカ）が豊富に発生するので、これを目当てにイルカが入ってくるのではないかというのがほとんどの説である。

間切の下の区分がムラである。このムラごとそれぞれハギブネと呼ぶ小型船を何艘か持っていた。ハギブネは板をはいで作った船で、丸木船であるクリブネよりも大きい足は遅い。沖にピトゥが見えると、何艘かで湾内へ追い込みをする。港の入口をナングチといい、そこから浜に向かっておしあげていく。瀬良垣しらかきという所の漁師が通報してくれど、名護の浜からクリブネが出て行って追い込みを始める。これは動力船が出来てからで、それ以前は数久田の方が早く発見してこの浜から出て行く。そして、反対側の浜からも出てきて追う。間切の指揮者が旗をあげると追い込みが始まる。リーフがちょうど網のようになってイルカの退路を絶た。リーフの中に追い込めば六〜八割はとれたがそれでも逃げることがあった。今ではリーフをこわしてしまっし、埋め立て



写真2 イルカの里の碑（2007年10月撮影）



写真3 ヒート之碑（2007年10月撮影）

が進んで海岸の様子は大きく変わっている。現在は埋立地内にイルカの石像を載せた「ようこそ 安全なイルカの里へ」という記念碑と、一九九八年建立の「ヒート之碑」が建てられている。

名護の町制時代の行事表を見ると、毎年旧一月末か二月初めに名護城なごぎにお神酒をあげてウガン（御願）をたてている。これを「ピトゥ御願をたてる」といった。これが終わると漁師が大きな松の木（長さ一〇m以上）を海中に立てロープで四方から引っ張っておく。これがナングチの目印となり、この線から中にピトゥが入ると、旗を揚げて一斉にピトゥ捕獲にかかることになっていた。昭和一〇年代から戦時中はここに日の丸を掲げ

だが、間切時代にはどうであったかはわからない。これは台風期までは立っている。

ピトゥ御願が始まるとみんな道具の手入れを始める。雨期に入ると野良仕事ができないので、とくに雨の日には青年が集まって縄をなう。ソロ（棕櫚）、ヨナの繊維とか、アダンの気根を加工しておいたものを使う。山に行けば、銛・ホコ・ヤリに使う手頃な柄を探し、牛小屋の上に確保しておく。銛はサキ、柄はグリといった（サキグリといえば柄付きの銛を表す）。銛にはタガネを使って自分の家の印を打っておく。こうして手入れのすんだ道具は家の出入口の壁際に置き、ロープも牛小屋などに個人個人で蓄えておく。獲物の分配方法にもかかわるから道具の製作と保管は真剣に行う。また、六〜八人くらいのグループで一艘の舟を持っていた例もある。

ピトゥの発見に関しては、以前は城から許田にかけての海岸を毎日歩いている老人がいて、群れを発見すると近くに走って知らせていたが、昭和期からは電話になった。それ以前は数久田の方にもトオミバン（遠見番）がいて、この人がよく海岸を歩いてきた。こういう人がピトゥの群れをたまたま発見したのだろう。合図があると一斉に各村の人が出てくる。発見した場合、互いにどんな役をするかは決まっており、獲物の分配方法もきまっていた。

漁に出るのはムラの船であるが、それはウミンチュが職業になってからと思う。明治三十年代に糸満からウミンチュが来て二、三か所に網元をおいて定着した。それまではほとんど農民だった。なおそれ以前から漁にたけている人を「ウミガッテ」と呼んだ。

群れが発見されると、ムラの方に連絡がある。あらかじめ段取りにしたがって船がでて行く。明治二二年に琉球王朝の制度が解体して、それまでは木を伐る時も何尺まわり以上はいけないというような制限や建築制限があったが、それがなくなつたため、銘々で木を伐って「ピトゥ船」を作りだした。一艘に対して何貫かの金を間切に対して納めることになった。時代によつて違うが、名護の六字に次のような数があったと比嘉さんは記憶している。

数久田	六艘以上
世富慶	四艘以上
東江	一〇艘
城	一〇艘以上
大兼	一〇艘
宮里	一〇艘以上

みんな五〇〜六〇艘くらいはあったようだ。宇茂佐も屋部も加わることもあるが、これ以外の村からでは普通は漁の開始に間に合わない。もっともイルカの遊び方、つまり湾内での逃げ回り方によつては捕獲まで時間がかかる。なかなか思う方向に行かないので間に合えば他の村からも来る。戦後、発動機ができてからは本部からも来たという。

ピトゥが発見されると「ピトゥ、ドーイ」という声があがる。これは「イルカだよ」という意味で、「ピトゥ、ユトゥンドー」（イルカが寄つたよ）ということもある。この知らせは次々に言い継いでいく。山仕事や畑に行っている人に家族が知らせに走る。畑仕事は直ちに中止となり、男たちは呼びに来た妻子に収穫したイモなどを渡し、家に走り帰ってかねて用意の道具

表1 ビトッ捕獲船の所有関係と漁獲物の配分

地区	ビトッ船の所有関係	生肉の配当
城	個人の共同出資	有権利者の役割に応じて計算
東江	近隣組・互助会	浜で配分
大兼久	個人の共同出資 (株に入る)	船・漁・船の預かりの各手間を合計した総人数で割って配分
世富慶	個人の共同出資・近隣組	出資者と漁に出た人数を合計して割る。一部を村落に納め漁に出なかった家に均等に配分
数久田	近隣組	船出資者・参加者・道具提供者に5・4・1の割合で配分
許田	小集落ごと	肉の部位ごと平等に戸数割
宮里	近隣組	船の権利者に半分、残りを全戸に家族数に応じて配分
宇茂佐	近隣組(3組)	全部を浜に並べ部位ごとに全戸配分、ただし従事者には手間賃として生肉
屋部	有志の共同出資 (株に入る)	カブの中間で配分

『名護市史本編9 民俗I』49-57頁(萩原論文)より作成

表2 名護におけるイルカの食用部位名

総 称	内 容
シシ、ニク	胴体部の表皮・皮下脂肪・肉質部を含む ・アカ(アカニク) 肉質部 ・シロ(シルニク)、アングジン(油肉) 脂肪層 ・オノミ、サシミニク 尾の近くの赤肉の一部
ブニ	骨つきの部位 ・チブルニ 頭蓋骨 ・カクジブニ 下顎骨 ・ナカブニ、ナガブニ 背骨 ・ピラブニ 肩甲骨 ・ソーキブニ 肋骨
ワター(臓)、フチムヌ(内側のもの)、ナハミ(中身)	内臓類 ・シンゾウ(心臓) ・ブクー(肺臓) ・チム(きも) 肝臓 ・マーミ(豆) 腎臓 ・ブーゲ(ブーは大きいの意味) 胃 ・ブーワター(大きいワタ) 大腸 ・ワタグラー(ワタの小さいもの) 小腸 *胆嚢はイーというが苦味が強いので食用にはしない
パニ	鰭類 ・ユーシパニ(背鰭) ・ヒラパニ(脇鰭) ・ジューパニ(尾羽根) *鰭類では主に背鰭と尾鰭が食用とされた

『名護市史本編9 民俗I』35-36頁(萩原論文)より作成

を持ち、海岸に向かう。ビトッ狩りのためにあつらえた銛の他に、鉈や鎌なども持っていく。鉈はビトッとの格闘中からんだ紐を切り、鎌はビトッの「命をとどめたりする(止めをさす)」時に使用する。舟に乗らない者も道具をもって海岸に急ぐ。子供でも海岸にあるサンゴのシライシ(白い石)を船にたたきこんで支度をする。この石は綱にくくりつけ船端に垂らしてビトッを脅したり、ビトッの群れの方向をかえるために投げる。そして男女ともに腰下のところまで海に入って待機する。それ以上

深い所ではビトッをとれない。学校も授業がなくなる。新任の先生がたまたまこの「ビトッ、ドリー」に廻り合わせ、生徒がいなくなっておろしたという笑話も残っているし、結婚式の時の正装のまま海に飛び込んだ人もいたという。現在では写真でしか状況を見ることができないが、ビトッに対してツルハシを打ち込んでいる人さえいるほどで、その興奮ぶりが伝わってくる。

分配の方法は、一例をあげると若手八人が乗るムラブネがま



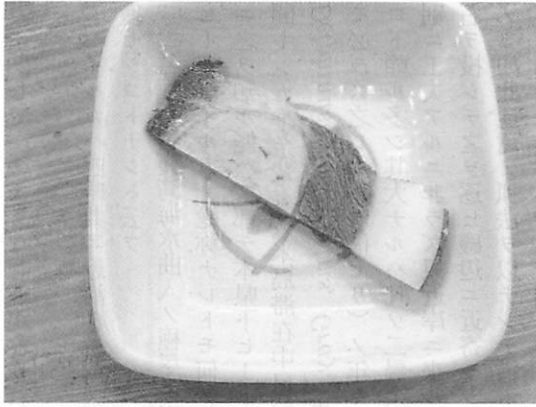


写真4 名護市内の食堂で供されるヒートゥの燻製（2007年10月撮影）



写真5 ヒートゥ料理のメニュー（2007年10月撮影）

ず船の分け前をとり、残りを船に乗った人が平等にとる。次に道具代として、銚は一、鎌などは〇・七〇・五くらいの配当になり、内臓は乗船した人が貰えるということだった。

このピトゥの肉は原則として全員に平等に分配された。なによりもピトゥはいわゆるヨイモン（寄り物）として、神が授けたもうた恵みであるから、集落の全員がその恩恵にあずかるのである。

ピトゥの肉の食べ方では、ヨモギ、ニラなどと炒めるのが普通だが、沖縄独特のソーキ汁といって、脂身・赤身肉・肋骨などを大根・昆布などと煮込んだものも好まれる。フライや焼肉にする家もあり、またオノミの刺し身も一部の人は珍重さ

れた。保存食としては、とくに脂身にたっぷり塩をして瓶などにつけておいた。また頭部や脂身を鍋に入れて熱し、染みだした油を杓ですくって集めて保存しておく。これを灯油としたり、時には機械油としても使用した。てんぶらなどの食用にもしたが、同じ食用でも野菜のためなどには使わなかった。骨やその他の残りは肥料になった。また各ヒレは、厚さ一センチほどに切って塩をまぶし、一〇枚ほどずつ串に刺して数日間天日干しにして脂肪分を抜き、さらに塩をまぶして壺やカマスに入れて通風のよいところに保存した。むかし家を建てるときにピトゥの脂身を柱と礎石の間にはさんでおくとネズミやシロアリが来ないといわれていた。以上が比嘉さんの話のあらましである。

## 二 名護湾におけるイルカ漁の歴史

沖縄におけるイルカ漁に関する本格的な記録は『沖縄群島水産誌』である。筆者は松原新之助（一八五三—一九一六）という農商務省の技師で東京海洋大学のはるかな前身である水産講習所の初代所長を務めている。沖縄県の漁業に関しては糸満や垣の鼻という漁村で使用されていた小型のスルル（キビナゴ）網について報告した「琉球の網」（『大日本水産会報告』第八一号、明治二十一年）などが知られる。『沖縄群島水産誌』にはイル

カに関して次のような記述がみられる。

「一」イルカハ四時共ニ近海ヲ遊泳ス連行凡ソ八十頭是亦從來捕獲セシコトナシト云フ

「二」名護ハ名護湾海水曲入ノ極尽ニ当リ水深三四十尋ニ過キズ、ヒート（イルカノ総称ナレトモ何ノ種類ニ属スル者ナルカハ一ニ之ヲ知ル能ハズ都テ本県下ヒートト称スル者ハ所在之アルヲ聞キシガ唯余輩ガ久米島滞在在中目撃シタル者ハマイルカ即チ *Delphinus longirostris*, Gray. ナリシ然レトモ其他ノ種類モ必ラズ之レアルヲ信ゼリ）ノ年々ニ三月ノ交ニ於テ群来スルコト頗ル多シ其大ナルハ凡ソ二尋余ニ至ル者アリト云フ捕獲ハ別ニ工夫アルニ非ラズ只近岸ニ来ルトキ船ヲ放テ其背後ニ出デ石ヲ投シテ之ヲ逐ヒ磯辺ニ近寄ラシメ鉈ヲ投シテ之ヲ斃殺スルノミ如此迂遠ノ獵法ヲ以テシテ猶ホ多数ノ捕獲アリ聞ク処ニヨレバ明治二十年ニハ八十頭ヲ獲タリト云フ但シ年々必シモ如此多獲アルニ非ラズ年ニヨリテ多少ノ差アルハ勿論ナリ其用途ヲ聞ケバ肉ハ皆截リテ生鮮ノマ、売買シ脂肪ハ熬リテ油ヲ採ル而シテ荳頭ノ採油ハ概ネ荳斗ニ過キズト云フ

本書は沖縄におけるイルカ漁の最も古い記録である。本書の成立は明治二二年（一八八九）であるが、本文中に明治二〇年に八〇頭を捕獲したとあることから、少なくとも明治中期には多数のイルカを対象とした追い込みが行われていたことがわかる。この記事は、明治二十年に名護地方を襲った飢饉（蘇鉄地獄）に際して海岸に数巨頭のイルカが押し寄せて餓死線上の人々を救ったという伝承でも裏付けられる。ただし松原はこの現場

を目撃したわけではないので、捕獲されたイルカの種類はマイルカ（松原が提示している学名は、現在の学名表示でいえば、前半はマイルカ、後半はハシナガイルカ＝*Senella longirostris*）に関するものである）かもしれないが、他の種類もきつといたに違いないと述べている。

この記録以前には、イルカ漁に関する確実な記録は知られていない。琉球王朝時代に王の食卓に供する料理材料を記した『御膳本草』（一八三三年）に「ひいと海豚魚（カイトンギョ）で塩辛く生臭く無毒」とあるという。塩蔵のために塩辛いのであろうが、これにより食することが忌避されていたわけではないことが判明する。王府の高貴な食べ物としてはザンすなわちジュゴンが珍重されてきたことは名高いが、イルカが供されていたという記録は管見には入っていない。ただし、一七三五年に首里王府から出された「間切公事帳」（間切番所の職務分掌規定）には、鯨や大魚の類が浜に乗り上げた場合（いわゆる寄り鯨、ストランドイングなど）はその村の所有になるが、オバや油などは御用として買い上げるといったことが定められている。クジラに並記されている大魚とは、後述の新聞記事でもイルカのことをさしており、またかつてイルカ追い込み漁が盛んであった静岡県沼津市の戸田海岸に建立されている木製の「大魚供養碑」に見える大魚がイルカをさしていることから、この「間切公事帳」の大魚がイルカをさしている可能性は高いと思われる。その意味ですでにイルカが食の対象と考えられていたことは明らかである。ただし、鉈などによる個別漁はあったろうが、積極的に追い込み漁を行っていた可能性は低く、その開始は、あいまいな伝承を除けば明治以前にさかのぼることはな



いとみてよいだろう。

では、イルカの群れが昔から名護湾近くに回遊していたと想定した場合、捕獲する側にどのような条件がそろったときに追い込み漁が可能になるであろうか。

名護湾の場合には本土各地の追い込み漁と異なって網は使われない。したがって、絶対に欠かせないものは、イルカを追い込み、かつ湾口をふさぐための船及び多くの人手である。人手はさておいて検討すべきは、このあたりの海岸沿いの住民が漁のための船をもっていかどうかである。

名護は基本的には農村であった。名護における漁業の始まりは、伝承では明治三四、五年に糸満から東江に移住してきたイチマンヤー（屋号）が地元の年少者を雇い入れて追い込み漁を始めたのが最初だというが、同時に「沖繩県統計書」から、明治一三年に漁人九人、漁船四隻という数字を紹介していて、さらに統計書では数字は年々増加し、明治一六年には一〇人・六隻、同二三年には一人・一一隻、翌二四年に三七人・三三隻となっていて、明治二〇年代前半に急増していることがわかる。ただし、記憶の範囲では糸満の海人によるアギヤーが漁業の始まりとして認識されている。一人が一艘を操るごく小型の船による小漁は行われていたかもしれないが、それも明治になってようやく普及し始めたとみられる。つまり、漁のための船がほとんどなかった近世の名護では組織的な追い込み漁は不可能であったはずで、明治以降に小型漁船の数が増えだしたことが、大規模な追い込み漁を始めるきっかけになったとみて間違いないだろう。

先に掲げた明治二〇年に八〇頭を捕獲したという記録は、統

計書の数値による限り、一〇隻足らずの小型船によって行われた、おそらくは名護における最初の組織的追い込み漁であった可能性がある。冒頭紹介した比嘉さんの話からわかるように、やがて普段は農業などに従事する住民が共同して船を持つようになるのである。

名護湾におけるヒートゥ漁が記録されるようになったのは、新聞の普及も関係している。『琉球新報』の創刊が明治二六年（一九八三）で当初の隔日刊が同三九年から日刊となった。ちょうどその間の明治三五年五月一九日付けの同紙に「ヒートの大獵」と題する記事が掲載されている。それによれば、同月二日の午前十時頃に百頭余の江豚（ヒート）が名護湾に寄り来たので沿岸の村人のうち伝馬船を所持している人々はいずれも海に乗り出し、沖合から追い込んだ。船のない者も思い思いの器具を携えて「海中へ飛び込み四方八方から散々に打ちたれば長大なる大魚も勢ひ逃る能はず午後三時頃迄には全く捕獲したり然りして其捕獲せし頭数を□くれば許田・数久田・世富慶・東江・城・大兼久・宮里・宇茂佐の八ヶ村分並に糸満人其他の□部の者共が捕獲せしもの等を合すれば都合一百三十頭余なりき」とあり、さらに本郡においては昨年十一月風災の結果、蘇鉄を常食にしていたところだからこのような「大魚の捕獲」はまさに天から与えられた幸福ともいえる、と書いている（□は判読不明文字。名護市史編さん室から提供された記事抜粋原稿による）

表3には、記録の残る範囲でのイルカ捕獲頭数を示した。表の左側は『名護市史・本編11』、右側（資料2）は西脇昌治らによる「沖繩のイルカ漁」の数値である。後者は一九七六年までしかないが、前半は『名護市史』と一致しているものの後半

表 3 イルカ捕獲年月日と捕獲頭数

年次	月日	捕獲頭数	当該年頭数	資料2	月日	頭数
1960	3月5日	70		—		—
	3月22日	96		—		—
	3月28日	77	243	—		—
1961	3月16日	140		—		—
	4月3日	141	281	—		—
1962			0	—		—
1963	3月15日	189	189	—		—
1964	4月8日	150		—		—
	4月25日	168	318	—		—
1965			0	—		—
1966			0	—		—
1967	4月3日	150	150	—		—
1968	6月5日	150	150	—	6月29日	150
1969	5月1日	270		—		—
	5月2日	70		—		—
	5月5日	60		—	5月4日	60
	5月6日	100	233(??)	—		—
1970			0	—		—
1971	3月25日	?		—	3月22日	90
	3月22日	100		—	3月27日	19
	3月27日	22		空欄	4月22日	11
1972				空欄	7月22日	45
				—	3月10日	56
				—	3月13日	2
				—	4月25日	112
				空欄	7月9日	87
1973				—	3月6日	53
1974				空欄	3月8日	27
1975	3月8日	25	25	—	5月7日	22
1976	1月15日	20		—		23
	3月16日	0(??)		—		
	6月11日	40	85以上	—		
1977	3月6日	200		—		
	3月8日	20		—		
	3月14日	46		—		
	4月1日	120		—		
	4月30日	0(??)		—		
1978				追込み失敗		

※資料2の欄における—は左の資料と一致していることを示す

にはかなりの違いがみられる。依拠した資料の違いであろうが、地区挙げての大混乱のなかで頭数がどれだけ正確に記録されたか疑問がないわけではない。また、西脇らの表では、一部に捕獲されたイルカの種別が書かれている。

*Tursiops* 一九六〇年 バンドウイルカ  
*Globicephala* 一九七一年 コビレゴンドウ  
*Pseudorca* 同 オキゴンドウ  
*Steno* 一九七六年 シワハイルカ

約二〇〇頭のゴンドウクジラが入ったうちの七頭しか捕獲されなかった。しかもそのうちの二頭は出生直後の個体であったという。一九六八年にも入ったというが詳細は不明である(西脇ら五二頁)。また一九八五年五月には、この羽地に近い今帰仁の沖合に浮かぶ古宇利島でユメゴンドウ四二頭が追い込み漁で捕獲されている。

これらの記録は断片的なものであり、集落ないし地域を挙げたの本格的な追い込み漁は、名護湾に限られてきたといってもよいであろう。

西脇らによれば、捕獲されるイルカの大部分はコビレゴンドウであるが、それ以外の種別で確認されているのは、一九六〇年にわずかのバンドウイルカ、一九七一年にコビレゴンドウとオキゴンドウが混獲、一九七三年にはコビレゴンドウとバンドウイルカが混獲、一九七六年一月には沖繩では初めてシワハイルカだけの一群二三頭が捕獲されている。

沖繩県において名護湾以外でのイルカ追い込み漁の記録を見ると、名護とは本部半島をはさんだ反対側にあたる羽地の内海でも一〇年に一回くらいの割合でイルカが入るので、付近の漁民が捕獲するが名護ほど慣れていないので能率が悪く、一九七四年三月六日に

### 三 ヨイモンとしてのピトゥと政治

#### 1 ピトゥ御願とヌル

城地区の住民はかつては現在地の背後にある名護城なぐすくに住んでいたという。名護城は十四世紀頃のグスクと考えられ、名護按司が城砦を構えて周辺を支配していたところと伝えるが、いつの頃からか住民が次第に山を降りていったものという。しかし名護城は現在でも東江・城・大兼久の御嶽であり、山上の平坦地には拝所があって、ピトゥ御願はそこで行われる。かつて山上にはヌルをはじめ多くの神役が居住していたが、昭和になってから次第に麓の村に下り、最後まで残った名護ヌルも昭和三十年代に東江に下りた。この名護城において重要な年中行事が執行されるのだが、ピトゥ漁に関わる祭祀も、名護ヌルによって不定期ながら現在まで行われている。それはイルカ来遊の季節を前に、今年も多くのピトゥが来てほしいと願って毎年旧暦正月明けの吉日を期して行われるものと、実際にイルカが来た時に漁と並行して行われるものとに分けることができる。

まず、毎年のピトゥ御願は、明治三十一年生まれの男性によると、御願行事は話者の幼年時代以前から催されており、起源は定かではないが「年少時の記憶によれば、当時は城区集落の年中行事の一環として、村屋（現在の公民館）で集落あげて馳走を料理し、区民をはじめ、漁業者、村役場関係職員の総勢が参集して」行われた。

その旧名護町時代の詳細が萩原によって報告されているので、要点を摘記してみる。司祭者はもちろん名護ヌルで、町長以下の役場関係者、漁業組合員、農業組合員、一般参列者などを前

に、三合花米や酒瓶などの供物のほか、通常の御願に用いる十二本の香のほかに、役場と水産組合の分として各十二本を立てる。そしてヌルは「もうピトゥが寄る時期になっているので、今年も多くのピトゥを寄せてください。ナングチは礁が広く深いので千匹万匹のピトゥを寄せてください」と祈る。この後半の一節は必ず入れるという。

次に実際の漁があった場合は、ヌルは名護城の神殿に上がり、①追い込み時の御願として香炉三つにそれぞれ十二本の香を立て、さきの一節に加え、「一匹残らず城浜に寄せてください」と祈り続けるが、この時にヌルが後ろを振り向くとピトゥがヌルに気づいて引き返してしまうといわれているので、ヌルはずつと海に背を向けて祈っている。②捕獲開始時の御願は、ナングチの標木の内側に群れが入った時に始まり、例の一節とともに「一匹残らずナングチに入れてください、一人の怪我もなく大漁させてください、皆を満腹させてください」と祈り続ける。

③捕獲後の御願は、浜での解体後にピトゥの頭が一つ届けられるので、「おかげでピトゥが寄っていただきました。子供や孫たちも満腹できました」と唱える。御願終了後にこの頭はヌルに渡された。この捕獲に関する御願はすでに行われないが、ピトゥ御願は行政の直接参加はなくなったものの、現在でも漁業組合が中心となり、毎年二月になされている。このことは、ピトゥに寄せる名護の人々の思いが如何に深いものであるかをよく物語っている。

以上により、ピトゥ漁とヌルとの関係がきわめて深いことがわかるが、それは単にヌルがピトゥの来遊を祈ってくれるというだけでなく、ヌル自身の霊力が寄りものであるピトゥを呼び

寄せることができたこと、さらにその見返りとしてヌルは報酬を得る権利があったことを示している。漁業とヌルとの関係について谷川健一は、漁獲物の管理者としてのノロ(ヌル)に注目している。たとえば、干満の差が激しい南島ではイノーと呼ぶ礁地に石垣を築いて干潮になって取り残された魚を捕る漁法が発達しており、村共有の魚垣や支配者であるアジのものと同じ時にノロが権利を有するものもあった。このノロ垣は村の祭りの供物を供給するという目的があった。それは同時にノロの役得にもなった。こうした慣行につながるのが、スクが寄せたときにはその一部をノロに捧げ、あるいはクジラやイルカ、ジュゴンが捕れたときにはその頭部を神に供えた。これは「漁獲物の管轄者としてのノロ」の一面をよく示している。

女性が豊漁と安全の祈願をするといっても、沖縄ではノロという女性の神役が普通であるから、特別の意味はないかも知れない。しかし、ここで想起されるのが鹿児島県屋久島で行われているトビウオ招きである。大群をなして押し寄せる回遊魚は季節を定めた神の贈り物であるという考えは、ごく自然に発生した信仰である。なかでもトビウオに関しては南太平洋から日本沿岸にいたるまで、回遊を祈願する儀礼と多様な漁法が伝承されている。そのなかでも屋久島に伝わるトビウオ招きは、女性たちがおこなうという意味で、農業・漁業を通じて豊穰を祈る女性の役割をよく示している。それはノロの村落における役割にも通じるものがあったのではないか。

下野敏見によれば、旧暦四月八日、永田地区の向江の婦人たちはエビス様の前の岩の上に乗る、笹竹の先に菅笠をくくりつけ、色禪の吹流しをつけて、歌を歌いながら、沖を向いて笹竹

を上下に振ってトビウオがたくさん寄ってくるように祈った。かつては屋久島全域で行われていた初夏の習俗であったという。この儀礼は、①沖からトビウオを招く呪術的行為である、②執行者は女性である、③場所はエビスの前である、という三つの要素から構成されており、この習俗が基層においては琉球文化圏の女性優位社会に連なっていると下野は指摘する。そして、男性優位社会のヤマト文化圏にあっては女性の要素がもともと脱落しやすいと述べる。菅笠を高く掲げて振る光景は、沖において魚群を発見した時の合図である「マネ」と同じである。これはトビウオを招くと同時に、むしろ大群発見の予祝的な意味をもっていたのだろう。女性とイルカ漁との関連については、対馬のイルカ漁においてもっとも具体的にみることができる。すなわち湾内への追い込みが完了し、いよいよ捕獲にかかる直前、真っ先に銚を打ち込むのは関係する集落の嫁であること、さらに浜に揚げたイルカに女性が自らの腰巻をかけた一頭が女性たちのものになり、漁の後での女性の宴の費用になったことなどである。これらの事例は、女性の霊力が海彼からの寄りものの定期的な出現を左右するという信仰の残存ではなかったかと考えられる。

また、名護にピトゥが寄るようになった理由はこんな風に語られている。昔、名護ノロとイヒャオー(伊平屋王)は姉弟であった。イヒャオーが姉への贈り物として名護湾に毎年イルカを寄せるようになった。名護ノロはそれをお返しとしてイノシシを贈るようにしたという。谷川の報告では、「名護の祝女と伊平屋の王とは兄妹関係にあった。そこで名護では旧七月の海神祭りのときにネズミをイノシシに見立てて、小さな舟にのせ海

の彼方の伊平屋島に向けて流す。するとそのお返しとして伊平屋のほうからは、旧三月初めにヒートを送ってよこすというのである」とある。この伝承はウンジャミに関わる内容である。

ウンジャミというのは旧暦七月に沖縄本島北部の各所で行われる海神祭で、海の彼方に存在するニライカナイから豊作や健康をもたらすと信じられている神を迎える行事であるが、そのうちの国頭村比地のウンジャミでは、神迎えのためのさまざまな儀礼の最後に、浜に出て神を送る儀礼として、ネズミ送りが行われる。パイヤの実を切って中に串刺しにしたネズミを入れ頭と尾だけを出したものを吊るして祈り、これを海岸に持参して海の彼方に向かって礼拝し、パイヤに入れられたネズミを何度も砂に埋め返しては祈り、最後に海中に流す。なお沖縄県多良間島で戦前まで行われていた野鼠駆除の日には、「畑の周囲に漁網を張り、犬と子供が鼠を追い込」んだという。ピトゥ漁では網は使用されないが、イルカとネズミが交換されるという伝承を下敷きになると、ネズミ追い込みの様子も全く関連がないとは言えないかもしれない。

いっぽうイルカを招き寄せるためのピトゥ御願については、それと全く逆の話がある。かつて屋部でもピトゥを捕っていたというが、ある時、子供を背負った女性がピトゥ肉を大鍋で煮ていた時にあやまって子供を鍋の中に落として死亡させてしまった。それを契機に、集落総出によるピトゥ来遊拒否御願が催されて、この海域にピトゥは来なくなったと言われている。

名護湾の近くの国頭郡今帰仁の海岸にも昔はイルカは毎年群れて近寄ってきたという。ある年のこと、この村のノロの息子もイルカ狩りに加わっていたが、そのどさくさにまぎれて何者

かに殺されてしまった。母のノロはひどく悲しんでイルカの群れが来たことを恨み、イルカを呪詛しながら小石をとって海に投げつけた。その小石がだんだん大きくなり岩となった。イルカの群れは今帰仁の大井川の川口には姿をみるのがなくなったという。

イルカを招くか排除するかは別にして、ここにはノロという特別な霊力をもった女性によって、イルカの去来が支配されていることが語られている。

## 2 ビジュル石

イルカがやって来るかどうかを占う方法があったという。それは数久田のガンジュ(御願所)に「ピトゥ石」というのがあり、この石を持った時に軽いとピトゥが寄り、重いとピトゥが来ないと言われていた。毎日登って計っていたわけではなく、旧正月前後の南風の吹く朝から非常に暖かい日、ピトゥが寄るといふ予感がするような時に登って石を持ってみたいらしい。

ここで語られているピトゥ石とは、ビジュル石のことである。ビジュル石は海からあがった霊石とされることが多く、沖縄から奄美にかけて広く分布している。ビジュルは、十六羅漢の第一とされる鬘頭尊者のこととされる。本土では寺院の外陣などに安置され、参拝者はつるつるの頭をなでて病氣平癒を祈る姿がよく見られる。おそらく石の形態が人型をしていたり丸石であって、僧としての鬘頭盧に似ていることと、多くが海に漂っていたなどという漂着伝承をもつことから、幸いをもたらす外来のカミのひとつとして受け入れられたと考えられる。

漂着譚の一例を国頭郡国頭村桃原にみると、旧家の主人が海



写真6 数久田ウガンジヨのビジュル石  
(2007年10月撮影)

このビジュルが知られており、そのうちの天仁屋ウツカーヌビジュルは、名護市指定の有形民俗文化財で、幅八二cm、高さ四〇cmの山型の砂岩が川の中にある。土手側にあった石が一晩で川中に移動したものと伝えられ、雨乞い祈願の対象になっている。

あらためて数久田のウガンジヨにあるビジュル石を見てみよう。数久田公民館のほど近く、海を見下ろす丘の斜面にはいくつかの墓があるが、その近くの小さな覆屋の中に似た形の石が三つ置かれている。現在では伝承も薄れていて、どれがビジュル石であるという確証は得られなかったが、抱え上げるには適当な大きさである。久高良直さん(昭和二年生まれ)によると、旧三月の清明祭のときに、スパンパ(ツワブキ)の葉を供え、

に浮かんでいた石を拝むようになったといい、土地によっては祈願の後に持ち上げて吉凶を占う、いわゆる重軽石(おもかるいし)とされてくる例もある。那覇市末吉のビジュルは高さ三〇cmほどの人型の黒石で(沖繩戦で消失)重軽石として用いたといい、ヌルもこれと占うことがあったという。名護市内にも九

に浮かんでいた石を拝むように拝んでから石を持ち上げた。軽く持てればイルカが来る、重く感じたら来ないという占いだ。同じく数久田の玉城安武さん(大正二三年生まれ)によると、海の災害を防いでくれるように拝むのがビジュル石であり、同時に海の幸を呼び寄せるものでもあるという。石が置かれている場所もビジュル石と呼んでいた。集落ごとにその祭祀を司るネガミという女性神職がおり、現在のネガミの母親にあたる先代のネガミの頃にはビジュル石を持ち上げるようなことをしていたのではないかと玉城さんは語っている。当時はイルカが主食のようなもので、これさえあれば飯が食えたという感じであり、油をとって灯油にした。玉城さんの場合は、七名でイルカ狩り用のクリ舟を一艘もっていた。これを七人のカブという。捕獲したイルカは集落の女衆が出て数久田の浜まで引いてきて、浜で解体した。船の持ち分として一部をとりのけ、残りは綱を引いた人も含めて参加者全員で等分した。働きに出られなかった人にも親戚が持ってきてくれるので、株の人よりも肉が多くなったという老人もいたという。またイルカの背びれをネガミにあげた。背びれは干して保存しておいて煮て食べたという。

### 3 ビトゥ町長

イルカの到来が海の彼方から寄せられる祝福物であるという観念は、名護の政治にも大きな影響を与えていた。名護湾にイルカが回遊してくるかどうかが名護の首長による現実の政治の当否を評価する重要な指標になっていたのである。そのことを端的に示す新聞記事を紹介しよう。戦前の『沖繩朝日新聞』に「わが村の名物」という連載物があり、その昭和八年一二月一

○日号に「海豚は物知りデス」という見出しで名護町の屋嘉勇が記事を書いている。その一部に散髪屋での甲乙丙三人の談義という形をかりた「町長と海豚」という大変興味深い話がある。やや長いが引用してみる。<sup>20)</sup>

甲「どうも不思議なもんですなあ、海豚って奴は城から村長が立つとすぐこれだ」

乙「全くですよ。東方から出た村長の時は一度だって寄ったことがありませんか」

丙「城の者はそれだけ天恵が深いってわけですよハ、、、」

乙「いやあ、あの海豚って獣は唯の獣ぢゃありません。きっと神様のお使か何かでせう」

甲「違ひねえ。海豚が寄るなあ村の豊年の兆さ。全く有難いよ」  
かうした話があちこちで聞かれる。誠に之は又不思議な話である。海豚と村長と並べてみたところでどうしても結びつきさうではないところが、それが深い仲だといふのだから不思議だ。名護町が村から町になった祝賀会をやったのはまだ十年そこそこだが、名護の町内を中心として西方の字、東方の字と分けて字を呼んでゐる。ところがどうも東方から町長（前は村長）になる者が少く、多くは西方城から出でゐる。

無論東方には適当な人材がゐないからであらうが、多くは西方の人である。然もこの海豚といふのが東方の字から村長が出た場合にはちっとも寄らないが、西方の者に更ると頻々と寄せるとの事である。又同じ西方であってもその人の如何によつて、或人の時は全く寄らんし、或人の時には連続的に寄るといふので、海豚は物知りである、唯の獣ぢゃない、などと素朴な人達

が信じ切つてゐる。不思議に又なるほどと首肯出来る点もある。だからして町長は海豚の寄せるか寄せないかによつて人格を判定されるといふわけだ。さうなると町長たらんとするもの、海豚の寄せることを祝詞を挙げて祈願しなくてはなるまひ。何にしても両者に關係をつけたことは面白い。名護に白黒党派などその他政治問題の不祥事の少いことは我等の誇りとするところであるが、又之はあの海豚と關係がありはしないだらうか。然る時わが海豚氏の功績たるや決して台所を賑はすだけに留まらない。実に彼は名護町の政治の羅針盤「？」ともいひつべきである。

この奇妙な言いならわしがどういふ根拠で発生したのかはわからない。しかし当事者にとつては政治生命をも左右しかねない大事であつた。たとえば、ピトゥ漁の体験を語る座談会においても次のような発言が報告されている。

旧名護町を大きく東西に分けたとき、町長の出身が東か西かによつてピトゥが来るか来ないかが左右されたのだという。初代町長の大城元次郎は数久田の出身（東側）でその時は四年間ずっと捕れたが、二代目に屋部の比嘉清栄（西側）が就任してからは四年間何も捕れなかった。三代目の比嘉親吉の時は四年間で三回来たが、四代目の岸本幸盛は七年間でただ一回だった。このときと思われるが、ピトゥが来たたら町長は漁師の息子だったので自分も参加すると言つたら、役場の総務課長が「町長は押し入れに隠れときなさい。ピトゥが近寄らなくなるから」と止めた。町長は「ピトゥが私がわかるのかなあ」と言つたといふ<sup>21)</sup>。ただし、この話ではさきに見た新聞の内容と東西が逆になつ



ている。

名護市成立以前の城を中心とした地域の状況を確認しておく。近世初期には名護間切の内部に名護（東江カ）・かねく（大兼久カ）・城（城カ）という三つの村が存在したらしい。十七世紀中頃に公的には「名護村」とされ、明治初年には再び東江・大兼久・城の三つに分かれていた記録があるが、明治三十一年に「間切島規定」によって三村は合併し、同三十六年に名護間切のなかにおける地籍名称としての名護村となったが、同四十一年には旧間切が「村」とされたので、この段階では字名護となり、翌年にその内部に現在も意識されている名護三箇が行政区分として成立した。すなわち東江・城・大兼久である。大正十三年に名護町が生まれ、昭和四十五年の名護町など五町村が合併して名護市が誕生した。名護三箇のうち、大兼久は農村地帯であり人口増加が著しく現在は五区にわかれている。城は昭和二十一年に港区を創出したが、東江はかわりない。

名護町は周辺の五町村が合併して昭和四五年に名護市となり、昭和五六年には斬新な設計の市役所が落成した。設計思想としては、アサギという集落の伝統的な中心施設をイメージし、かつ自然換気による防暑対策に配慮した先進的な公共建築として話題を呼んだ。そして名護市を構成する集落数にちなんだシーサーが海に向かって配置された。シーサーは沖縄特有の魔除けのシシとして広く知られているが、このシーサーで飾られた新庁舎が、名護湾に回遊してくるはずのイルカを追いやっているのではないかとこの疑問が市議員から出された。この質問には名護市民の伝統的なイルカ観が反映されているので、一九八五年の市議会議事録（昭和六〇年六月二二日）によって概要を

みておこう。質問に立ったのは富里公言市議会議員、回答者は渡口勇徳市長である。

〈質問〉（名護湾におけるイルカ漁が地域の貴重なたんばく源や収入源であったが）ここ四、五年、名護湾にイルカの大群が姿を見せない。その反面、那覇、泊、安謝港ではイルカ狩りがあったり、与那原海岸に押し寄せたり、また去る五月に今帰仁村古宇和にイルカ大群が押し寄せ、二十年ぶりに村民はイルカ狩りで大変にぎわったそうであります。このようにイルカの寄りどころに異変が起こっているわけでございます。どうして名護湾にイルカの群が見えないのか。疑問を持つのはごく自然だと思えます。

戦前、戦後の初期の時代だと、すぐ行政庁の責任にして大騒ぎしたでしょうが、現代では食料関係に直接の支障を来さないもので、大きな政治問題には発展しません。いずれにしても、数年前まで定期的には二、三回名護湾に自然に寄ったイルカが姿を見せずじまいなので、それは現代の名護市民でも寂しさといルカの寄らない疑問を抱きます。昔から行政庁が運の強い人じゃないといルカに見放され、イルカが寄らなかつたと聞いております。現在の渡口市長といいますと、私の記憶では、町長就任と同時に、二、三回イルカが寄り、市長就任後も定期的にはイルカが寄ったことがあります。運の強い人で、決してイルカに見放されてはいないと思います。では、原因は何であるか。昔からイルカ狩りをした市内の長老たちの声を拾ってみますと、まず市役所が現敷地に新築された年よりイルカが名護湾に姿を見せない。市役所の新築問題はともかくとして、市役所窓際に設



写真7 名護市庁舎と海をにらむシーサー  
(2007年10月撮影)

置している五八頭のシーサーが海に向かってほえていた姿が名護湾にイルカを寄せない、一つのイルカよけの原因ではないかとささやかれて、このシーサーとイルカの問題は四年前にも一般質問で私が取り上げ、そのときの市長の答弁は、そんなことはない、迷信だ。シーサーは福を呼ぶことだから気にしないと軽い

笑い話に終わりました。イルカが名護湾に寄らず五年、現状として迷信だと流していいのか、大変複雑な気持ちであります(下略)。

そして富里議員は、イルカ回遊の障害となっているシーサーを撤去する気持ちがあるかどうか、またイルカを囲い込んで観光に活用したらどうか、と締めくくった。それに対して市長は次のように回答した。

〔回答〕(イルカが寄るか、寄らないかは餌や海流、自然条件によるのではないか)窓際の五六頭のシーサーが怖くて来ないということがあるかということになると、これはイルカに聞いてみないと何とも言えないと思う。(以下略)

市長は続けて、かわいそうだからイルカをとるなという投書や電話が来ること、国際捕鯨反対運動の動きにも触れながらも、自然条件が元に戻ればイルカは必ず寄るであろうと述べた。もちろんシーサーの撤去に関しては科学的データがないということで一蹴し、イルカの観光化についても維持がむずかしいなどの理由で同意しなかった。議員はさらに再質問をして食い下がったが、市長の回答に変化はなかった。

なお、質問者の富里議員は数久田の出身、渡口市長は東江すなわち城の出身で、近接した地域であるから、かつて盛んに言われた東西の対立ということではなさそうである。このやり取りを見る限り、よそ者にとってはいささか滑稽だという感を否定できないが、あるいは外部の人間にはわからない政治的な背景があったのかもしれない。しかし、公的な議会の場にこのような質問が出され、おそらく他の議員にとってもそれほど違和感や違和感を感じていないことこそ、名護におけるイルカ観が端的に表れているとみることができる。ピトゥすなわちイルカが毎年きちんと回遊してくるかどうかは、時の執政者の適否を占う重要な目安になっていたからである。

#### 4 ピトゥを食することの意味

筆者が名護のピトゥ狩りの重要性に気づいた時には、残念ながらピトゥ狩りはもう中止になっていた。したがって、海辺における状況は写真や聞き取りなどから想像するしかないが、写真を見ただけでも、まさにこれは名護をあげての祝祭という感じがする。いや、感じではなく、祝祭そのものであったといっ

準となり、しかもやって来たイルカを争って捕獲し、その肉を皆で食べる。海の彼方からのヨイモン（寄物）を神の恩寵として皆でいただくという図式である。折口信夫は、「民族史観における他界観念」において、沖繩におけるイルカに関して次のように述べている。

折口は、この世と他界とのふたつの世界に身をおくことのできる存在を、たとえば白鳥に例をとり、「白鳥はあのやうに、羽衣を脱ぐことによつて、人となり、著ると即鳥——神となると言ふ根本思想をもつてゐる。他界身は白鳥であつて、現世身は処女である——此考へ方に整理して、我々はこの物語（白鳥処女譚をさす・引用者注）の裏に、古代の他界身信仰を見て居る」。この論文では、死後の世界をどのやうに想定するかが大きな問題であつたが、論文の最後にトテムのことが出てくる。それはある人々の集団が、特定の動物なり植物なりの子孫であると信じている、その動植物のことであり、とくに沖繩において海洋に関連あるものが目につくとし、鮫をトテムとする村や、海中で鮫の背に乗って助かった人の子孫が鮫を家の守護霊とした例をあげている。そして「支那海を遊泳する儒艮が、宛も周遊する時に、之を獲り、村人集つて、其肉を分けて喰ふ。つまり肉食するのである。海豚なども、さうした饗に供へられる祭事が相当にある（傍線引用者）。此は恐らく週期的に、又年に稀に遠く来り向ふ動物の寄るのを計つて之を取り、其血肉を族人の体中に活かさうとするのである。（中略）郷党血食の儀礼とも言ふべき祭りに共食せられる海獣は、祖先子孫の関繫によつて続いてゐるものではない。併し食人習俗の近親の肉を腹に納めるのは、之を自己の中に生かさうとする所から、深い過去

の宗教心理がうかがはれるのである。其と近い感情が、儒艮・海豚に対して起る訣である」と述べ、これらの海獣は、さきの白鳥が処女の姿で出現するやうには、人間身をもつて我等の前に現れることが出来ない点だけが、常世人・訪れ人と違ふ所であるという。そして靈魂観がさらに変われば、海獣の靈魂が人身を現すやうな考えにもなるのであると言つてゐる。

この文脈に沿えば、イルカは沖繩の某地方の人々にとってはトテムであり、またその肉を食うことによつて祖先から受け継いでいる力を更新することができると考えられていたということになる。ただし、この折口の考えの基礎になつた、沖繩において特別な祭事としてイルカを共食するという事例（引用文傍線の部分）が、どこで採訪されたのか不明である。同全集月報収載の、折口ゆかりの弟子たちによる座談会の中でも、鎌田久子が「先生はこのなかで、トテムイズムのことおっしゃってられますけど、ざん（儒艮のこと・引用者注）とかイルカとかを採りあげていらっしゃいますけど、どんなにしたって今は聴けませんね、（中略）だから、先生が決定的なことをおっしゃつておられても、疑問の持ちようがないと思つておられます」と発言していることを付け加えておこう。

なお、奄美大島の北部に位置する竜郷村秋名において「イルカはネリヤの豚（ネリヤの豚はこの世のイルカとも言う）、ザン（ネリヤの馬、鯨はネリヤの牛）」という表現がある。ネリヤというのは、南島独特の表現としての海の彼方の靈魂の世界であり、この世にさまざまな幸をもたらす所でもある。ザンは前述のとおりジュゴンのこと。この言いならわしは、大型海生哺乳類はネリヤにおいては、この世における貴重な家畜に相当す



写真8 城の豊年祭に登場するヨイモンの象徴としての七福神 (2007年10月撮影)

南国の海がピトゥウの血で真っ赤に染まり、血の匂いが立ち込める。まさに原始の興奮であり、その結果得られた獲物は、参加者に平等に配分される。もちろん周辺の農村に売りに行く場合もあったが、原則は自家消費である。漁のあとで開かれる宴は、それぞれの武勇伝とともに、歌と踊りで大いに盛り上がった。

るという意味であり、イルカと豚が対比されていることは、食料としてのイルカの高い評価を表しているといえよう。

#### 四 祝祭としてのピトゥウ漁 まとめにかえて

すでに触れてきたように、ピトゥウ漁は名護の人々によって、毎年ほぼ同じ時期に行われる盛大な村落行事であった。ピトゥウの回遊に備えて普段から道具の準備を怠らず、ときには仲間と共同で船を造った。回遊時期を前にヌルによるピトゥウ御願が行われ、実際の漁になるとまさに我を忘れて海に飛び込み、ピトゥウに銚を打ち込む。黒い衣装で海に入るとピトゥウに間違えられて銚を打ち込まれるから、ピトゥウ狩りのときは黒い服を着てはいけない、という言い伝えもあるほどである。普段は青く澄んだ

ピート御願は、この宴によって完結するのである。

この流れを図式化すれば、①次回の回遊に備えての準備期間、②回遊実現のための共同祈願、③群れ発見、すなわち「ピトゥウドゥーイ」の声に触発される御願実現の喜び、④追い込み成功に至るまでの不安、⑤浜辺での血闘、⑥興奮から鎮静にいたる宴会、という流れを見ることができよう。まさに映画のシナリオのように、心理的な起伏をたっぷり盛り込んだ見事な流れである。もちろんこのような流れは各地の祭礼においても大なり小なりみられるものではあるが、このシナリオにおけるもっとも重要な要素は、人力では如何ともしがたいイルカ回遊にある。そしてそれこそが、名護の人々が神によって祝福されているかどうかを示すものであったから、ピトゥウ回遊の喜びは何物にも勝ったのであった。

全国各地のイルカ追い込み漁実施地区においても、漁のあとには盛大な宴が開かれているが、名護のような大きな流れを形成している例はない。名護湾のピトゥウ漁との類似という点では、長崎県対馬市の各所における漁のあとの宴会を血祭りと呼んでいることがあげられるが、対馬の場合はすでに近世以前から生業の一部に位置付けられてきたほどのイルカ捕獲であり、領主の財政基盤のひとつになっていただけでなく、漁の権利が特定の家に限られていたことなど、村落構造上での大きな違いがあった。

以上が名護湾におけるピトゥウ(イルカ)漁の実態と地域的特色である。なお本稿は名護湾におけるイルカ追い込み漁の実態に焦点を絞ったものであるので、他地域との比較に基づく総合的な分析は後日に行うこととする。

註

- 1 本稿のための現地調査は、一九九二年十一月六、七日及び二〇〇七年十月十九、二十日に行った。調査にあたっては、山本英康氏（名護市立博物館学芸員）、内田詮三氏（沖縄美ら海水族館長）、上田不二夫氏（沖縄大学教授）、名護市史編さん室、名護市産業部産業建設課林務水産係、名護市立図書館、沖縄県立図書館から資料提供を受けるとともに多くの御教示をいただいた。深く感謝申し上げる。
- 2 名護市立博物館『ピトゥと名護人』一九九四年。なお、このうち「ピトゥと名護人（ナゴンチュ）、「ピトゥ座談会」が、一九九七年に『日本民俗文化資料集成⑩』（谷川健一編、三一書房刊）に収載された。
- 3 大隅清治監修『鯨とイルカのフィールドガイド』東京大学出版会、一九九一年、八四―八五頁
- 4 萩原左人「ピトゥの民俗誌」『名護市史・民俗Ⅰ』二〇〇一年
- 5 名護博物館にはピトゥ捕獲用具が展示されている。たとえば、トウジャと呼ばれる銛は、鉄製片刃の離頭銛で長さは四〇cm前後、根元に綱を通すためのたわみがある。また鉄製両刃の離頭銛は根元に鉄環があって、やはりここに綱をつける。この銛を先端につける柄の長さは二・五mほどである。ピトゥにとどめをさすためのホコ（銚）はクルサーといい全長五〇cm弱、同じく片刃の長刀状のものは刃長が四〇cmほどである。ピトゥをひっかけるための手鉤はカキーといい、木製の柄の先に固定したものと、すべて鉄製で柄の末端に取っ手を設けたものがある。
- 6 松原新之助『沖縄群島水産誌』三二頁及び八〇頁。本書の記述は萩原論文によって知り、沖縄県立図書館の奉仕課に該当ページの確認をしていただいた。
- 7 『名護市史 民俗Ⅰ』八〇頁
- 8 山本英康「海生哺乳類と人との関係」『ピトゥと名護人』一三八頁
- 9 註8の山本論文一三六頁
- 10 『名護市史・民俗Ⅱ』二〇〇二年、九六頁
- 11 『名護市史・本編Ⅱ』一九八八年（七六頁）及び西脇昌治・内田詮三「沖縄のイルカ漁」『琉球大学理工学部紀要理学篇』第二三号、一九七七年三月
- 12 内田詮三「沖縄近海の海生哺乳類と板鰓類」『遺伝』一九九〇年四月号、九九頁
- 13 『ピトゥと名護人』六頁
- 14 萩原前掲書七四―七六頁
- 15 谷川健一『古琉球』以前の世界『海と列島文化』六、小学館、一九九二年、一七頁
- 16 下野敏見『トビウオ招き』八重岳書房、一九八四年、四四・五一頁
- 17 中村羊一郎「対馬におけるイルカ漁の歴史と民俗」『静岡産業大学研究紀要』第八号、二〇〇六年
- 18 名護博物館前掲書五一頁
- 19 谷川健一『神・人間・動物・伝承を生きる世界』講談社学術文庫、一九八六年、七七頁
- 20 野本寛一『生態民俗学序説』白水社、一九八七年、一三八頁

- 21 註20の一四〇頁
- 22 註19の七八頁
- 23 前掲『ピトゥと名護人』所収の「ピトゥ座談会の記録」より
- 24 『日本民俗大辞典』吉川弘文館、二〇〇〇年
- 25 『那覇市史』資料編第二巻中の7〈那覇の民俗〉一九七九年、四三八頁
- 26 『名護市社会教育だより 心』電子版、二〇〇七年九月一日号
- 27 名護市史編さん室提供
- 28 『ピトゥと名護人』七一頁
- 29 「民族史観における他界観念」初出・昭和二十七年一〇月刊『古典の新研究』第一輯（『折口信夫全集』第十六巻、三五五頁）
- 30 註29の三六三頁
- 31 中橋興編『日本における海洋民の総合研究・糸満漁民を中心に』下巻、一九八九年、九州大学出版会、四四四頁

補註 現在の沖合ピトゥ漁

名護漁港の建設工事が始まったのは一九八一年（昭和五六）であるが、それより一〇年ほど前から浜の埋め立てが行われていた。追い込みの場所は漁港の泊地内にかわり、捕獲の合図も名護港突堤先から発せられるようになった。追い込みが成功すると見物人が遠くは那覇からもやってきたという。しかしピトゥ

の来遊は年々減少し、一九八九年（平成元年）三月二日にバンドウイルカを名護港で捕獲したのが最後の追い込み漁になった（秋原前掲書九〇頁）。他方では一九七八年（昭和五三）から本土の企業家が参入して突きん棒漁が始まった。この漁法は同じ突きん棒漁でも銛を獲物に投げつけるものと異なり、強力なゴムの反発を利用して銛を発射するもので、通称をパチンコという。それとともに捕獲した肉は地元より有利な本土の市場に送られることが多くなった。コビレゴンドウなどの大型イルカは小型クジラに準じる肉として扱われたようだ。そもそもイルカとクジラには本質的な差異はなく、一般に体長四メートルを境に、それ以下をイルカ、それ以上をクジラに分類するというはなはだ便宜的なものである。そして、この範疇におけるイルカ漁は、商業捕鯨としての大型沿岸捕鯨・遠洋捕鯨・小型沿岸捕鯨とは別に、イルカ漁業として水産庁の資源管理下に置かれ、沖縄県に認められている捕獲枠は、コビレゴンドウ一〇〇頭、オキゴンドウ一〇頭、バンドウイルカ一〇頭の合計一二〇頭である。

現在名護港所属のイルカ漁船は六隻である。名護市役所産業部によれば、イルカ漁は平成元年三月一日付けで沖縄県海区漁業調整委員会は「委員会指示第二号」を発してイルカ漁業を承認漁業制度とし、この委員会がイルカ漁で生計を立てる者を公募した。それに応募したのが六隻であり、基本的には一代限りであったのが、現在は継続的に続けることが可能となり、乗組員に引き継ぐこともできるが、新規参入は認められていない。漁場はとくに限定されていないが、南は久米島付近、北は伊是名、伊平屋島付近が主要な操業場所となっており、おもな出

荷先は福岡市場である。  
 これら六隻はいずれも一〇トン未満の小型動力船であるが、へさきにパチンコを設置していることからすぐに見分けることができる。ちなみにパチンコの仕組みは図のとおりで、簡単にいえば、先端にツバクロと称する長さ一三cm余の逆鉤鈎をつけた矢を鈎受けレールにセットし、弦ゴムを引き絞る。あとは引き金をあげて獲物に向けて発射する。ちなみにパチンコの構造図（沖縄県水産試験場『沖縄県の漁具・漁法』一九八六年、二一七頁）と近年における捕獲量を示す表を掲げた。

表 4 近年のイルカ捕獲量

	マゴンドウ	オキゴンドウ	バンドウイルカ	年間捕獲頭数
2003年度	42	4	2	48
2004年度	72	3	10	85
2005年度	89	1	6	96
2006年度	55	7	12	74
2007年度	40	3	4	47
合計	298	18	34	350

名護市水産部資料「過去5年間捕獲量」より作成

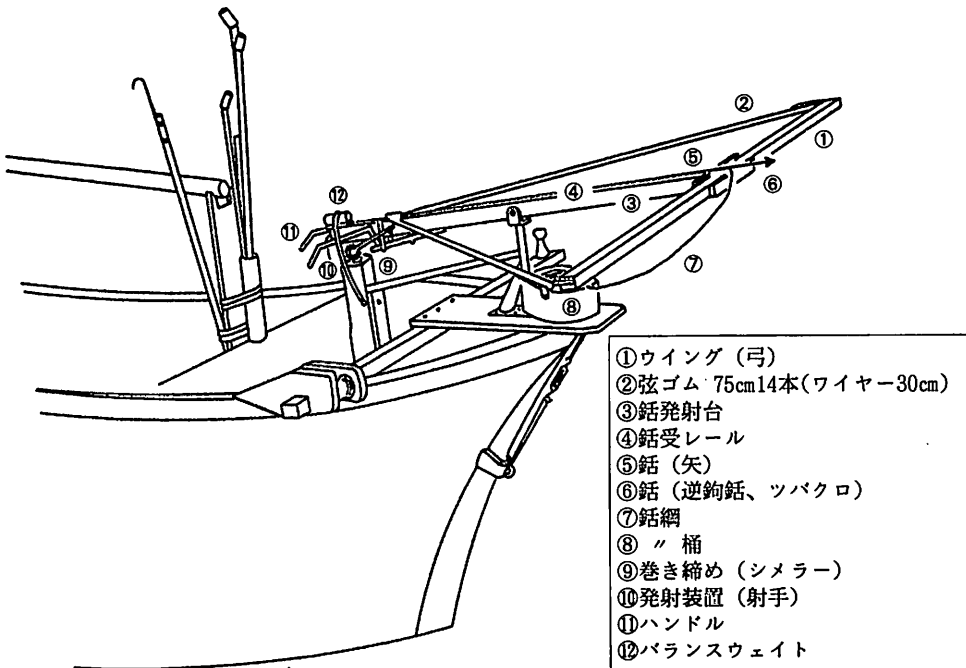


図 2 イルカ漁用の鈎発射装置（沖縄県水産試験場『沖縄県の漁具・漁法』p217より）





写真9 久しぶりのヒートゥ漁を報じる新聞（『琉球新報』2007年5月22日朝刊）

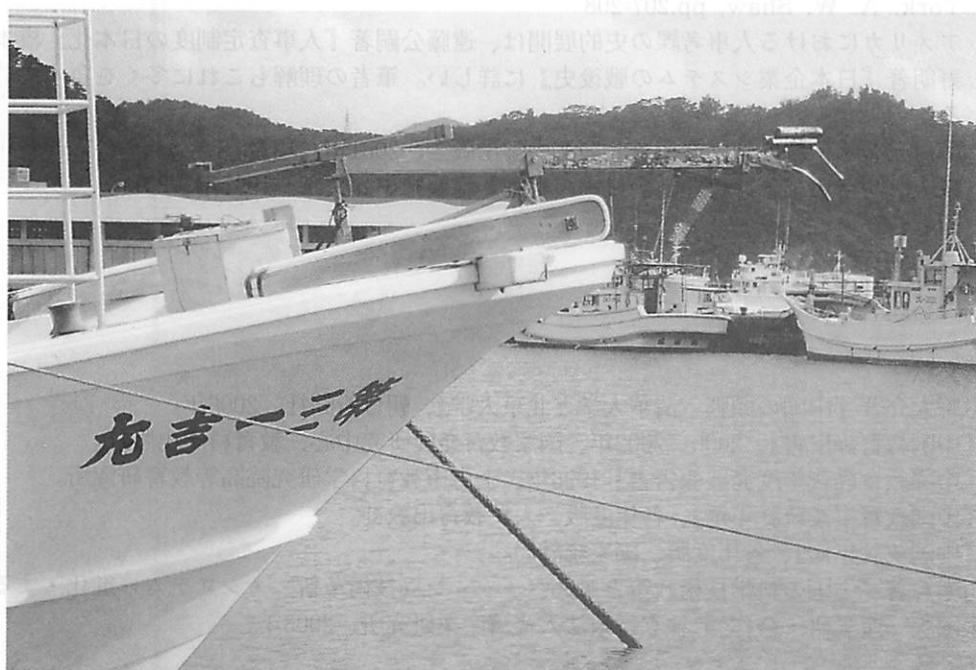


写真10 名護漁港内に停泊中のイルカ漁船の船首に設置された「パチンコ」。使用時と逆向きになっている（2007年10月撮影）

注

- 1) 「高等教育改革」は中国語であり、大学改革を指す。
- 2) 高等教育部門は大学を指す。
- 3) この数字は項目3、4、5の合計である。
- 4) 教育部は日本の文部科学省に相当する政府機関である。
- 5) 大学がシードマネーなど資金提供して設立した企業を指す。有名なのは北京大学の北大方正、清華大学の清華紫光集団といった中国を代表するハイテク企業があり、このような企業は全国で2,000社以上を数える。
- 6) 以下の廈門大学の人事管理制度に関する記述は、2008年9月19日に実施した廈門大学外文学院副院長陳端端教授へのヒヤリングに基づくものである。
- 7) Yoder, D., *Personnel Management and Industrial Relations*, Education Manual 783, 1944, p.327
- 8) Scott Walter D. et al. (1941), *Personnel Management 3rd ed.*, New York: McGraw-Hill, p.215
- 9) Schinagl, Mary S. (1966), *History of Efficiency Ratings in the Federal Government*, New York: Bookman Associates, Chap.3, p.46
- 10) Scott et al., op.cit., pp.216-219
- 11) Scott Walter D. and Robert C. Clothier, (1923), *Personnel Management*, New York: A. W. Shaw, pp.207-208
- 12) アメリカにおける人事考課の史的展開は、遠藤公嗣著『人事査定制度の日本化』橋本寿朗著『日本企業システムの戦後史』に詳しい。筆者の理解もこれに多くを負っている。
- 13) 中村元著『仏教の神髄を語る』麗澤大学出版会、2001年、13頁。
- 14) 以上、河合隼雄著『母性社会日本の病理』講談社+α文庫、1997年、20頁。
- 15) 同上、76頁。
- 16) 同、23頁。
- 17) 同、66頁。

参考文献

- ・紺野大介著『中国の頭脳 清華大学と北京大学』、朝日新聞社、2006年。
- ・『中国教育緑皮書』、2000-2002年、国家教育発展研究中心、教育科学出版社。
- ・『中国教育経費年度発展報告書』1996年、上海市教育科学研究院高等教育研究所。
- ・『中国教育事業統計年鑑』、各年度版、人民教育出版社。
- ・『中国統計年鑑』、各年度版、国家統計局。
- ・角南篤著『中国の科学技術政策とイノベーション（技術革新）・システム進化・する中国版「産学研・合作」』独立行政法人経済産業研究所、2003年。